



～ 普段見られない工事の様子、詳しくお見せします ～

平成 25 年 7 月 2 日
国土交通省中部地方整備局
四日市港湾事務所

お知らせ

高潮対策としての海岸整備の現場を地元の方々が見学します。

～安全・安心に加えて地域の皆様に親しまれる海岸となるよう、地域と協力し事業をすすめています～

1. 概要：

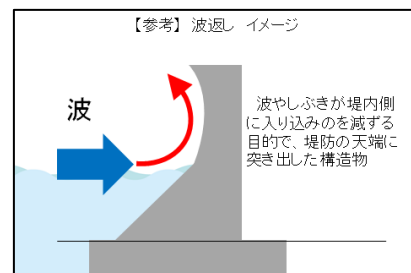
現在、整備を進めています津松阪港海岸 津地区 栗真町屋工区において、地元の方に工事現場を見ていただきます。

四日市港湾事務所では、皆様の生命や財産を守り、生活を豊かにするために津松阪港海岸津地区（栗真町屋工区）において海岸堤防の改良工事を実施しています。

また、当該海岸の堤防改良工事にあたっては、平成 23 年度より住民参加による委員会・ワークショップを通じて整備方針を検討してきました。

平成 24 年度に本格的に着手した当該改良工事において進捗状況の確認とともに地元の方に工事をもっと身近に感じていただくため、地元自治会の協力により今回、地域の皆様に現場を見ていただくこととしました。

現在、波返しコンクリートの施工状況を見ることができます。



3. 日時：平成25年7月4日 10:00 ～ 11:00（雨天中止）

4. 場所：津市栗真町屋町地先 当所工事現場

集合場所 山野・中村JV工事現場詰所（栗真環境公園駐車場北側）（別紙参照）

5. 解禁・取材制限：なし

6. 配布先：三重県政記者クラブ、建通新聞社、港湾新聞、港湾空港タイムス、日本海事新聞、海事プレス

7. 問い合わせ先：国土交通省 中部地方整備局 四日市港湾事務所

副所長 杉 TEL 059-351-1357

海岸課長 横田 TEL 059-213-3880



【現地取材集合場所】



国道23号線 江戸橋北詰交差点を東へ(約1km)
突き当たりの海岸堤防道を北へ(約1.5km)

【津松阪港 海岸保全施設整備事業】

津松阪港海岸は、昭和28年に来襲した台風13号、さらには未曾有の災害をもたらした伊勢湾台風により壊滅的な被害を被り、昭和28年から38年にかけて災害復旧事業として海岸堤防が整備されました。その後、半世紀が経過し海岸堤防の老朽化が著しいことから、液状化対策等を含めた抜本的な高潮対策として整備が必要となりました。

四日市港湾事務所では平成4年度から堤防の改良に着手し、老朽化が著しい松阪地区・三雲地区・香良洲地区・津地区(贄崎工区)の約11kmについて順次事業を進め、平成23年度までに完了したところです。

平成23年度からは新たに津地区(栗真町屋、阿漕浦・御殿場)が新規事業として採択されたことから、延長約5.5kmについて堤防改良工事を実施しています。



整備イメージ

←老朽化した堤防(堤体のひび割れ)